

(様式2)

## 横浜市永田みなみ台公園こどもログハウス 指定管理者事業計画書

2021年7月1日

団体名	特定非営利活動法人 みなみ区民利用施設協会		
代表者	大津 幸雄	団体設立年月日	2010年6月1日
団体所在地	横浜市南区浦舟町3-46 浦舟複合福祉施設10階		
連絡先	Tel 045 (243) 8411 Fax 045 (232) 9669		
現在運営している 施設名	施設種別	施設所在地	運営期間
横浜市 永田みなみ台 公園こどもログハウス	こどもログハウ ス	横浜市南区 永田みなみ台4	始 2011年4月1日 至 2022年3月31日
横浜市 南センター	地区センター 老人福祉センタ ー	横浜市南区 南太田2-32-1	始 2011年4月1日 至 2022年3月31日
横浜市 大岡地区センター	地区センター	横浜市南区 大岡1-14-1	始 2011年4月1日 至 2022年3月31日
横浜市 中村地区センター	地区センター	横浜市南区 中村町4-270	始 2011年4月1日 至 2025年3月31日
横浜市 睦コミュニティハウス	コミュニティハ ウス	横浜市南区 睦町1-25	始 2011年4月1日 至 2022年3月31日
横浜市 浦舟コミュニ ティハウス	コミュニティハ ウス	横浜市南区浦舟町3-46 浦舟 複合福祉施設10階	始 2011年4月1日 至 2025年3月31日
横浜市 六ツ川一丁目 コミュニティハウス	コミュニティハ ウス	横浜市南区 六ツ川1-267-1	始 2011年4月1日 至 2022年3月31日
横浜市 蒔田コミュニ ティハウス	コミュニティハ ウス	横浜市南区 宿町3-57-1	始 2011年4月1日 至 2023年3月31日
横浜市 別所コミュニ ティハウス	コミュニティハ ウス	横浜市南区 別所3-4-1	始 2012年3月10日 至 2022年3月31日
横浜市 六ツ川台コミ ュニティハウス	学校施設活用型 コミュニティハ ウス	横浜市南区六ツ川3-65-9六 つ川台小学校内	始 2011年4月1日 至 2022年3月31日
横浜市 永田台コミ ュニティハウス	学校施設活用型 コミュニティハ ウス	横浜市南区永田みなみ台6-1 永田台小学校内	始 2011年4月1日 至 2022年3月31日
横浜市 六ツ川スポーツ会館	スポーツ会館	横浜市南区 六ツ川2-112-1	始 2011年4月1日 至 2022年3月31日



## 1 団体の状況

### (1) 団体の理念・基本方針・財務状況等

#### 団体の理念

みなみ区民利用施設協会は、2010年6月1日に、前身である任意団体南区区民利用施設協会の理念を継承して、不特定多数のものの利益の増進に寄与する団体であることを明確にするため、特定非営利活動法人という法人格を取得し、新たな団体を設立しました。

その理念は、市民利用施設の運営管理に関する事業を行いその事業を通じて仲間づくりの拠点となり、地域の顔なじみを増やし、地域コミュニティの醸成や地域連帯意識の形成を図ることです。

#### 特色、基本方針

当協会は地域住民を中心に設立された団体で連合町内会長又はその経験者を主要メンバーとする役員を含め従業員の84%が南区在住です。理事長の指揮の基に事務局長、事務局員、正副館長、スタッフが一丸となってお客様をおむかえいたします。理事会は年3回、総会は年2回開催し、ほぼ毎回90%以上の理事・監事が出席し、組織体制や業務執行について活発に議論をしております。事務局には局長を含め3人が常勤し、区役所等とは常に連絡が取れる体制となっております。経理・労務などの事務を事務局に一元化し、管理状況や予算執行状況を分析し必要な部分に予算を措置する等スケールメリットを生かした管理をしております。また、定期的に館長会を開催して情報共有するとともにお客様からの要望について協議し、対応を図ります。

次の経営方針に基づき運営しております。

- ① 地域の誰もが気軽に利用することができ、「楽しかった」、「元気が出た」など、また利用したくなる施設を目指します。
- ② 地域の皆様の自主的な活動を支援し、地域コミュニティの醸成、地域の連帯意識の形成を図ります。
- ③ 創意工夫による魅力的な自主事業を行うことで、参加者の裾野を広げ、お客様の拡大に繋がります。
- ④ 無駄なエネルギー消費を減らすなど環境に配慮した施設運営を心掛けます。
- ⑤ お客様を気遣い相手を慮る「おもてなしの心」で接し、少しでもお客様の喜びにつながる対応をします。

なお、横浜市SDGs認証制度「第3回認証事業者」として認証を取得しました。

#### 財務状況

2021年度当初の保有財産は8,977万円です。これは当協会の過去3年平均（コロナ禍のため2019、2018、2017の3年とした）の年間経常費用2億7,290万円の33%に相当します。経常費用はサービスの低下を招かず、かつできるだけ経費を抑制する「最小の経費による最大の効果」という意識を徹底し、電気設備・消防設備・清掃業務の委託を複数年契約、修繕依頼には低廉な業者の開拓をしております。

今後、指定管理団体に求められるのは、第1にはお客様サービス向上、第2に業務遂行能力の高さ、第3に管理経費の節減であり、質の高いサービスによって多くのお客様に利用していただくことが重要と考えています。

当協会は、この2年間に亘ってトイレの改修、自動ドア改修、インターネット予約システム導入、防犯カメラ設置及び一部施設のLED照明設置等に費用を費やしました。お客様の安全性、快適性及び利便性向上を目的に実施したものです。

2020年度は、経常費用を極力抑え、修繕費、備品購入費、消耗品費及び光熱水費に限れば2019年度の執行に比べ1900万円以上の削減ができたこと、その他では人件費を多く削減できたことで、2019年度当初の残高（8860万9219円）以上に回復できました。

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。



## 1 - (2) 応募理由

### (2) 応募理由

#### 【背景】

第3期南区地域福祉保健計画の地区別取組目標に、例えば永田みなみ台地区の「子育て中の親と子を見守るために」のように子育て世代への支援を16地区のうち10地区が掲げています。

また、2021年までの横浜市中期4か年計画では子育て支援に関する施設として子どもたちの放課後の安全安心な居場所や全ての親子が安心して気軽に利用できる親子の居場所の確保、子育て相談受付体制の充実、子育て支援に関する人材の育成、児童虐待の未然防止等を掲げています。

2020年度南区運営方針の基本目標「区民の皆様との協力の下で「あったかい」南区をつくります」を達成するための4つの施策の1つにこどもを位置づけ、こどもを地域と共に見守ることや多様な情報を発信することなどによる子育て支援や孤立防止を進める等を目標としています。

#### 【地域の特性】

2019年度のお客様アンケートで伺ったところ98人中、居住地として永田北、永田南、永田東、永田山王台、永田みなみ台、六ツ川からのお客様が79人(81%)みえており、区外の14人を含めその他の地区からは19人(19%)でした。

連合町内会区域別では、北永田、南永田山王台、六ツ川地区はファミリー世帯が、六ツ川大池地区は多世代家族が、永田みなみ台は高齢者世帯が多く暮らす地区です。こどもログハウスは小学生のお客様が最も多く、次に乳幼児の方に多く利用していただいています。

このような状況の中で、こどもログハウス委員会からの改善提案を受け、次の点について改善しました。

- ・今まで第3月曜日が休館日でしたが、周辺小学校で第3月曜日を代休とするケースが少なからずあったため、代休の日にログハウスに来ていただこうと考え、2019年4月から休館日を第3火曜日としています。
- ・乳幼児と保護者にも多く利用していただこうと考え、子育て支援者が相談を受け、気軽にお話できる「ママと子のホッとタイム」を2019年3月から実施しています。

#### 【当協会におけるこどもログハウス指定管理業務の位置づけ】

南区の市民利用施設の運営管理と地域交流支援を主業務とする当協会にとって、こどもログハウスの指定管理業務は、永田みなみ台、北永田、南永田山王台、六ツ川大池及び六ツ川地区をはじめ南区民の子育て世代の地域交流を支援するための拠点として欠くことのできない施設です。

#### 【応募の理由】

こどもログハウスには、「こども同士の心のふれあいや創造力、表現力の向上を図る場とすることを目的とする施設」という設置目的を念頭に置き、乳幼児や児童・生徒そして保護者などこどもログハウスにおいでになるお客様の成長を支援したいとの考えから応募いたしました。乳幼児や児童・生徒がログハウスでの遊びを通じて自信を深め、自己肯定感を育めればと考えています。

- ・子どもや保護者が創造性豊かにかつ自由闊達に遊べるよう一人ひとりに目を配ります。
- ・子どもと一緒に楽しむ、取り組むという姿勢で臨みます。
- ・近隣幼稚園、保育園、小学校などの地域の子育て支援団体と連携して、「地域で子供を育てる」を念頭に置きます。

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。



## 2 職員配置及び職員の育成

### 職員配置

こどもログハウスの運営にあたっては、以下の人員体制とします。

	職務内容	人数	勤務時間
館長	ログハウスの総括	1人	永田台コミュニティハウス館長兼務 週1回 午前8時45分～午後5時
スタッフ	受付・管理等 ※ローテーションでの2人勤務	8人	A時間帯 午前8時45分～午後1時 B時間帯 午後1時～午後5時

毎月第3火曜日と年末年始（12月29日～1月3日）を休館日とします。

スタッフは、ログハウスという施設の特徴を重視し、こどもと地域に理解があり、地域のニーズに適切に対応できるログハウス徒歩圏内居住者を主に配置いたします。勤務にあたって特に経験や資格等は必要ありませんが、こどもへの理解があり、こどもの変化に気づける健康で協調性や社交性のあるボランティア精神に富んだ人材とします。

### 職員の育成

子どもたちの放課後の安全安心な居場所や親子が気軽に利用できる居場所の充実が施設に対する地域のニーズとなっています。こうしたニーズに適切に対応しながら利用者サービスに徹する施設運営を行うため、協会主催で全施設共通で行う研修と、施設として主に休館日や日常業務の中で行う研修を行います。

#### 【研修計画】

主催	研修名	研修内容	頻度
協会事務局	全体 (全職員)研修	休館日に全職員が参集し、人権・接遇・防災・職員健康管理などをテーマに実施します。外部講師による講演です。事務処理ミス防止、個人情報保護、お客様対応等についても研修を行います。	1回/年
	AED研修	新採用職員及びAED講習を受けたことのない職員が、消防署の職員からAEDの使用方法和心肺蘇生法の講習を受けます。	1回/年
	館長研修	館長会（7回/年）に併せて情報公開、お客様対応、人事考課などについて研修と情報交換を行います。	7回/年
	新採用職員研修	協会の運営施設、指定管理者の業務、お客様対応、おもてなしの心、就業規則などについて各施設への配属前に行います。	採用時1回
ログハウス	個人情報保護研修	4月初旬に館長が講師となり、職場で職員（全員）に対して、個人情報の仕組みとルール、漏えい事故のリスクと対応方法、適切な取扱いなど実務を踏まえた研修を行います。	1回/年
	人権研修	職員全員を対象に、身近な問題を題材にして人権啓発研修を行います。	1回/年
	新人実務研修 (OJT)	新しく配属された職員にベテラン職員が仕事の流れ、業務の仕方、注意点を実務を通して教えます。一通り慣れた時点で習熟度を確認し、必要に応じてフォローします。子どもへの対応のし方についても学びます。	採用時～ 1ヶ月間 複数回
	防災・避難研修	職員全員に、館長から災害発生時の対応、避難誘導消防設備や避難器具の使い方等の研修を行います。	1回/年
	接遇・マナー研修 事務処理ミス防止	スタッフに対し、館長から接客マナー、おもてなしの心、利用者要望への対応、ハイトスピーチ対応等について研修を行います。横浜市の事務処理ミス事例を基に事務処理ミス防止研修を行います。	年1回 以上随時
	感染症対策研修	インフルエンザ、新型コロナウイルス、ノロウイルス等、施設内での感染防止に関する研修を行います。	年1回 以上随時
	施設見学研修	他区のログハウスを見学し、運営方法や自主事業内容を研究し、常に子どもたちに新鮮なものを提供するよう努めます。	1回/年
障害者理解研修	地域の福祉施設の方に講師をお願いし、休館日に全職員を対象とした障害者理解研修を行います。	1回/年	

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。



### 3 こどもログハウスの管理運営

#### (1) 施設及び設備の維持保全及び管理

#### (1) 施設及び設備の維持保全及び管理

##### ア 安全・安心の確保

- (ア) 毎日の点検（朝・昼・夕）の中で床材のささくれ等、危ないと感じる箇所等は、スタッフが応急手当を行います。施設・設備の破損又は汚損など応急手当では補修できない場合には、その箇所の使用を禁止し、区に報告するとともに専門業者に修繕を依頼します。
- (イ) 遊具については、毎日点検するとともに、一般的な遊具の安全基準に従い、年1回定期的に専門業者による機能維持点検及び確認を行い、必要に応じて修理保全を行います。
- (ウ) 施設の機械警備については、防犯のために夜間センサーライトも設置し、夜間には、火災・盗難・不法侵入その他不法行為等に対する警戒のため、警備会社と契約して、機械警備を実施します。
- (エ) 建物は、木造のため風雨によつての劣化が早いため、施設の長寿命化の観点からデッキ部分をペンキによる保全を施すとともに、安全確保と施設の維持管理のために年1回定期的に点検を行い、指定管理期間に横浜市による大規模修繕が行われます。
- (オ) ログハウス隣接地で火遊び等の危険行為の形跡が確認された場合、交番に相談し深夜の巡回を強化してもらいます。

##### イ 清潔で快適な環境の提供

施設設備の清掃消毒を開館前、開館中定時及び閉館後に実施します。

- (ア) 館内の清掃は、毎朝職員が床面に掃除機がけとモップ拭きを行うとともに、トイレなど汚れやすい箇所は随時清掃と除菌を行い、衛生管理に努めていきます。
- (イ) おもちゃについては、毎日消毒薬を用い清拭します。また、おもちゃに限らずお客様から汚れの指摘があった場合は、直ちに清掃します。
- (ウ) ネット階段のネット等多くのお客様が触れる箇所については、消毒薬を用いて定期的に清拭します。
- (エ) トイレを温水洗浄便座に取り換えます。
- (オ) 床面のワックスがけや窓ガラスの清掃などは、下記表の頻度で清掃専門業者に委託し、定期的に清掃を行います。

清掃等	日常清掃	床・トイレ・遊具	毎日
	清掃委託	床	月1回
		窓ガラス	年2回
建物等	機械警備	出入口等	毎日

##### ウ 省エネ・コスト削減

- (ア) スタッフが、花壇の維持管理を行い、季節ごとの花で彩りを添えていきます。夏場には、デッキ前にゴーヤや朝顔による緑のカーテンを育て、涼を取れる快適な環境を提供します。子どもたちにとっては、地球温暖化対策や植物の生育観察をする学習効果ともなります。
- (イ) 節電の意識で照明及び電気器具類等の使用をこまめに確認し、電源を切るようにします。照明については、全館LED化となります。

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。



### 3- (2) 小破修繕への取組み

#### (2) 小破修繕への取組み

施設の大規模修繕が指定管理期間に横浜市により行われますが、日頃から建物の傷みや設備に故障がないか修繕すべき箇所を早めに発見することを心がけ、適正な管理に努めます。

また、目視による全館点検を毎日1回実施し、発見された損傷箇所が小規模で修繕に専門的な技術を要しない場合、施設が独自で応急修繕を行い、緊急を要する場合は応急修理と同時に専門業者に緊急対応を依頼します。

こどもログハウスは、こどもたちにとって、施設に備えられた設備や遊具を自由に使って様々な体験ができる場であり、遊びを通じて好きなことや自分に秘めた能力や知識を発見する機会であり、また他のこどもとの協調やルールを守ることを学ぶ場になるところです。このため、施設管理者としては、施設の安全確保は勿論、安全な遊具等についても、常に欠かさず提供していく必要がありますので、不具合や損傷を発見した場合には、施設管理者が速やかに安全性を保てるよう、修繕を行います。

必ずしも専門業者に頼らず、経費の節減や迅速性の観点から、施設独自で対応できることは、職員が修繕等を行っていきます。

#### 【職員による主な小破修繕の例】

- ・ 柱回りや梁の尖った危険箇所への養生ゴムの貼り付け
- ・ 吊り梯子下の危険防止用の養生ゴム取り付け
- ・ 2階ベランダの破損した柵の修繕
- ・ 館内掲示板の補修
- ・ 施設案内板の補修
- ・ サッシの鍵の付け替え
- ・ トイレトペーパーホルダーの付け替え
- ・ デッキの塗装
- ・ ネット階段のゆるみ改善
- ・ 手すりの補修



養生ゴムの貼り付け



デッキの塗装



手すりの補修

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。



### 3- (3) 事故防止体制・緊急時（防犯）の対応

#### (3) 事故防止体制・緊急時（防犯）の対応

##### ア 事故防止

こどもの安全確保には、どのような事故が起きるか分からないことを前提に、スタッフが常に注意を払うことと、建物や設備の点検を基本とし、次のような対応を図ります。

##### (ア) 見守りと声掛け

常に館内を見回り、見守りや声かけを行うことにより、こどもの危険な行為が無いか、不審者が侵入していないかを確認します。不審者の異常行動が生じる恐れのある場合は 110 番通報します。

##### (イ) 日常点検とその対応

- ・館内外の建物や設備について毎日、「安全点検マニュアル」に基づいたチェック表にてきめ細かな点検を行い、自主的な修繕も行います。また柱、手すりの突起などにはクッションを取り付け、こどもが衝突しても怪我をしないようにします。
- ・こどもは、遊びを通して危険を回避する身のこなし方などを身に付けていきます。複雑な遊具や機器類はありませんが、安全確保の観点から予防策として「遊具の正しい使い方」をわかりやすく案内し、安全、安心かつ快適に利用できるように心掛けていきます。
- ・けがのリスクが高いネット階段の使用については、込み合うときなど特に職員が見守りと声掛けを行い、事故のないようにします。
- ・施設内において管理上職員のミスでお客様に損害を与えた場合は、当協会の責任で賠償いたします

##### (ウ) 再発防止

事故が生じた際は、再発防止に向けて原因を究明し、対応策の実施、マニュアル・チェック表の改訂、記録保存を行います。また、事故を事前察知するためのヒヤリハットをスタッフ全員で作成し、再発防止に努めます。

##### イ 緊急時対応

「緊急時対応マニュアル」を備え、その内容を定期的なミーティングの中で確認します。緊急時には、お客様を避難誘導できるよう、日頃からスタッフ間のコミュニケーションを大切にします。

##### (ア) 急病・負傷者発生時の対応

子どもの場合、まず保護者に連絡し、119 番通報を並行して行います。場合によっては、小児対応 AED の使用及び心肺蘇生を行います。

##### (イ) 防犯への対応

職員は冷静な行動を心がけ、館内のお客様に情報を提供します。不審者の異常行動があった場合は直ちに 110 番通報します。

##### (ウ) 研修・訓練の実施

こどもに対する「AED 操作」や「心肺蘇生法」の研修や訓練に取り組みます。この研修は保護者にも呼びかけ、参加していただきます。

医療機関へ



通報・連絡

南区役所・消防・警察・事務局

##### 状況把握と救急用具準備

- ・保護者への連絡
- ・119 番通報
- ・AED 操作
- ・心肺蘇生
- ・応急処置
- ・止血処置
- ・安静介護

※ A 4 版 1 枚以内でまとめるよう、お願いいたします。



### 3-(4) 防災に対する取組み

#### (4) 防災に対する取組み

緊急事態が発生した時は、慌てず落ち着いてかつ迅速な対応が必要です。地震などの災害に対しては、日頃からの心構えと緊急事態を想定した訓練によって、その対応策を体得し、ことが起きた際には、「安全」・「安心」の確保を第一として、臨機応変に行動できるようにしておくことが大切です。

地震は、いつ、どこで、どのくらいの規模で起こるか予測がしがたいため、事前に発災した場合を想定して、被害を最小限の範囲内に抑え、迅速に対応できるよう「緊急時対応マニュアル」の確認など様々な準備をしておくことも重要となります。

特に、多数のこどもが利用される当施設においては、大きな地震が発災した際には、まずスタッフが「しゃがんで」と大声を発し、ゆれが収まったら広域避難場所に隣接するログハウス前の永田みなみ台公園に誘導しこどもの生命の安全確保を行います。照明器具等は天井や壁に組み込まれ落下の恐れは少ないです。その後保護者へのこどもの引き渡しを確実にいきます。

建物内の設備の安全や適切な対応ができることが、こどもにとっては安心してログハウスを利用でき、保護者にとっても一番の安堵となりますので、そのような運営管理に努めていきます。

#### 【職員の心構え】

地震や火災等の災害が発生した時には、「緊急時対応マニュアル」に基づいて、行動できるように日頃から職員全体に防犯・防災に対する備えを周知徹底するとともに、日タイメージトレーニングをして有事に備えます。

#### 【イメージトレーニング】

- ◎「地震への備えは十分だろうか。」と自分に問いかける。
- ◎「今、地震が起きたら、どう行動しようかと。」と自分で考える。
- ◎「周りのためにできることが必ずあると。」と自分に言い聞かせる。

#### 【事前の備え】

- ・災害発生時には必ず非番の職員が応援に駆け付ける体制を確認しておきます。
- ・建物内の棚や本箱など備品や遊具等の転倒防止を図り、消火器やAEDの取り扱いの確認や点検を行います。
- ・毎年消防署と連携して実践を想定した避難訓練や防災訓練を実施し、職員の役割分担や初動体制の確認など、職員が連携・協力して有事に速やかに対応できるよう備えます。また、訓練には当日のお客様にも参加していただき、実施します。
- ・すべての飲料用自動販売機を災害対応とし、地震等の災害時は無料で飲料を提供します。

#### 【災害発生時の対応】

- ・大規模災害が発生した時には、「緊急時対応マニュアル」に基づいて、落ち着いて行動します。まずは、利用者を避難誘導し安全の確保を最優先し、火災発生の際は、初期消火活動や119番通報を行い、区役所等関係機関にも連絡します。
- ・避難確保したこどもたちについては、保護者や通学する学校などへ連絡するとともに、施設及び周辺の隣接する永田みなみ台公園等安全な場所で、保護者に引き渡すまでの間保護します。

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。



### 3-(5) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応

#### (5) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応

こどもログハウスは、1991年の開設当初、地域のボランティアの方による自主的な運営委員会によって、運営管理されていました。その方々の一部が現在もこどもログハウスの委員会委員等として、運営に関心を寄せ、温かく見守っており、方々を通じて地域の声が届けられています。

その他、次のような方法で、地域ニーズや利用者ニーズを把握し、運営に反映します。

##### ア 意見を言える環境づくり

窓口対応の中で、地域の方やお客様とコミュニケーションをとりながら、気軽に意見を言える環境をつくり、お客様の声を聴きます。

また、こどもの意見や希望は、上手に表現されず、把握が難しいこともあります。こどもの目線で話し易い雰囲気をつくりながら聴き出します。

##### イ ご意見箱の設置

ご意見箱を館内に設置し、「お客様の声」を「改善の宝」ととらえ、次のように対応します。

(ア) 「お客様の声」で直ぐに改善可能な事項は、即時に対応し、その旨を日報に記載し、スタッフ間で情報を共有します。また、改善策は積極的に公表（館内掲示板）し、改善が十分か否かを利用者も検証できる環境を構築します。

(イ) 即時対応できない事項は、直近のスタッフ会議等で検討し、その要望やニーズの内容及びその検討結果を館内に掲示して明らかにします。

(ウ) ご意見箱や窓口で直接苦情を受けた場合についても、上記と同様に対応します。

##### ウ アンケートの実施

年1回お客様アンケートを実施し、結果を各会議におけるテーマとしてスタッフ全員に周知を図り、改善事項は速やかに改善します。アンケート結果及び要望へのお答えや考え方について館内掲示し、ホームページにも掲載します。

また、各自主事業ごとに、参加者アンケートを実施し、次のプログラムや開催方法など、改善への手がかりとします。

##### エ ログハウス委員会の設置

地域ニーズや利用者の意見、要望を把握・調整するためのログハウス委員会を設置します。委員会では、ログハウスの安全な運営を第一に、館内のルールマナー向上、子育て支援の充実、ログハウス周辺地域の課題等についても話し合ってください、施設の運営にも反映します。3ページでも述べましたが、休館日の変更や、子育て相談会の開催は委員会の意見を基に実施されたものです。

(委員会メンバー：小中学校関係者、青少年指導員、子供会連絡協議会役員、連合町内会役員等)

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。



### 3-(6) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組み

#### (6) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組み

##### ア 個人情報保護・情報公開

個人情報の保護とプライバシーの保護を徹底します。「個人情報の保護に関する法律」及び「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い、「個人情報取扱特記事項」を遵守するとともに、プライバシーを侵害することがないように、業務で知り得たことの守秘義務を徹底します。

- ・協会の事務局長が、個人情報保護の管理者となって、各施設の統括を行います。
- ・館長が個人情報の保護責任者となり、指定管理者としての個人情報保護について研修を年1回以上行い、個人情報が適切に取り扱われプライバシーが保護されていることを確認します。また、日常業務を通じて個人情報の適正管理の重要性について繰り返し周知します。
- ・横浜市が毎月公表している「事務処理ミス状況について」の指定管理者、委託先等での事務処理ミスを職員に周知し、自分のこととして捉え、事務処理ミスの防止に役立てます。

事業計画書や事業報告書などについて、閲覧に関するお知らせを館内に掲示し、希望する方へ開示します。さらに、毎年行っているお客様アンケートや各自主事業ごとのアンケートの結果、意見や要望への回答も館内に掲示するなど、情報の公開に努めていきます。

##### イ 人権尊重

横浜市が掲げる目標「一人ひとりの市民が人権を尊重しあい、ともに生きる社会の実現」の達成に向けて、みなみ区民利用施設協会では、職員及びスタッフの人権感覚を高めるため、毎年全体で研修を実施します。

特に、こどもログハウスは、周辺に保育園・幼稚園、小中学校、地域ケアプラザなどがあり、様々な方と接する場面が想定されますので、機会あるごとに人権尊重の大切さを話し合うようにします。

また、ハイトスピーチが疑われる場合の利用の取り扱いに関する研修を実施します。

##### ウ 環境への配慮

横浜市では、市民の健康で文化的な生活環境の保全に向けて、事業活動や日常生活における環境への負荷の低減を図るために必要な事項を定めています。

これを受けて、こどもログハウスでは、廃棄物処理に関して、横浜市のルート回収制度に参加し、分別・リサイクルを進め、燃やすごみを削減し、ガス排出量の減少に協力していきます。また、施設のデッキ部分にゴーヤや朝顔による緑の日陰をつくり、涼をとるお客様にも配慮します。



##### エ 市内中小企業優先発注

横浜市は、条例を制定し、市内経済の発展や市民生活の向上を目指して、市内の中小企業の振興を図っています。

みなみ区民利用施設協会では、管理する地区センター、コミュニティハウスやログハウス等における物品の購入、設備の設置・補修、機器の維持管理、清掃業務などに関して、可能な限り市内の中小事業者に優先して発注します。

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。



## 4 事業の企画・実施

### (1) 事業計画・事業展開

#### (1) 事業計画・事業展開

こどもログハウスは、その設置理念で「自由に集い、遊びを通して成長できる場、また、幼児と親のふれあいの場や青少年の健全育成を推進する場」とされています。乳幼児から中学生までの異年齢のこどもたちが常時集い、遊びを通して創造性、協調性、社会ルールなどを培う場です。また、乳幼児、親同士がふれあい、交流を深める場でもあります。

そこで、施設では、次のような3つを柱とする場を提供する自主事業を計画するとともに、地域の活動団体や子育て関係機関とも連携した事業を展開します。

#### ア 自由に集い、遊びを通して成長することができる場

こどもは、遊びを通して自分の得意なこと、好きなこと等、様々なことを発見する中でたくさんの知識を身につけ、自然に感性を磨き、創造力を伸ばす可能性を秘めています。こどものそのような潜在能力を引き出すために、こどもたちの積極的な参加を促す興味と関心をひく自主事業や自信を持たせられる事業を企画実施します。

「ガラス窓に絵を描こう」、「ミニゲーム大会」、「手づくり工作・工芸教室」、「おり紙で遊ぼう」

#### イ 幼児と親のふれあいの場

子育て世代への育児支援として、乳幼児とその親（特に父親も参加しやすい）と一緒に遊ぶことで親子のふれあいを深める「親子ふれあい事業」や子育て世代同士が交流し合える事業や育児経験のある方による育児相談事業なども区役所と連携して企画していきます。

また、地域ニーズを把握しながら、誰もが気軽に参加できる文化や伝統を継承した季節行事を自主事業に取り入れ、親子が楽しくふれあえるようにします。伝承遊びでは、地域のご年配の方にお声をかけ、お手伝いをお願いしていきます。

「こどもの部屋出張おはなし会」、「おはなしおばあちゃんと遊びましょう」、「ベビーマッサージ」

季節行事：正月遊び、節分、こいのぼり、七夕、ハロウィン、クリスマス会など

#### ウ 青少年の健全育成を推進する場

こども同士が遊びや交流を通じて、年上の者が年下の者の面倒を見る関係やいじめのない仲間づくりに繋がるよう常に気を配り、青少年の健全育成を図ります。

また、社会ルールとその行動規範を身につけられるような自主事業を企画実施します。施設へ損傷を加えるいたずら行為やいじめなどに関する情報を把握した際には、家庭・学校・地域と連携を図りながら、青少年の非行防止に努めていきます。

「自分や友達に向けてのメッセージカードづくり」、「中学生のログハウス職業体験」



※ A 4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。



## 4-(2) 施設の利用促進

### (2) 施設の利用促進

#### ア 利用者サービスの向上

##### (ア) お客様アンケート調査の実施

誰からも気軽に意見が寄せられるよう配慮して実施していきます。

##### (イ) お客様からの苦情・意見等の受付・対応

「ご意見箱」を設置し、お客様の声に耳を傾けていきます。

##### (ウ) 公正かつ公平な施設利用の対応

初めてのお客様にもわかりやすく、丁寧な申込方法やマナーの案内及び説明をします。

##### (エ) 安全安心かつ清潔な施設管理の徹底

建物、設備、用具等の安全点検及び衛生管理の徹底による安全・安心な施設の提供に努めます。

##### (オ) お客様に密着した有効な情報の提供

地域情報や地域団体の活動情報などお客様の生活に密接に関わるような有効な情報を提供していきます。

#### イ 有効な広報活動

##### (ア) 横浜市広報よこはま南区版への毎月の掲載

##### (イ) ログハウスからの便り

多くの行事に参加できるように、年間行事を予め紹介した館の「わんぱくハウス便り」を半期ごとに作成し、近隣の保育園・幼稚園など子育て施設に配布するとともに、小学校及び委員会の方々へも配付します。

また、町内会の掲示板などにも掲出し、広く地域へPRします。

##### (ウ) ホームページへの掲載

協会のホームページにイベントの開催情報はもちろん、開催当日の様子もわかりやすく掲載していきます。また、アンケートによる参加者の生の感想などを紹介し、次回への参加意欲が湧くよう、リアルタイムに情報を発信していきます。

##### (エ) 障害のあるお客様への配慮

ホームページへのウェブアクセシビリティの導入や障害者マーク(補助犬マーク、耳マーク等)の施設内掲示等により、障害を理由とする施設利用上の差別を解消します。

#### ウ 自主事業の充実

乳幼児から中学生までの異年齢の子どもたちが集い、遊びを通して創造性や協調性を養い、興味や楽しさが増すことで積極的な事業への参加となるよう、次のように特色を持たせて事業を行います。

##### (ア) こどもの感性を磨き、創造力を伸ばす事業

##### (イ) 幼児と親のふれあいが深まる事業

##### (ウ) 子育て世代の保護者同士の交流を図る機会を提供する事業

##### (エ) 地域との連携を図り、地域交流が促進される事業

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。



#### 4- (3) 地域課題の理解及び、課題を踏まえた事業提案

##### (3) 地域課題の理解及び、課題を踏まえた事業提案

###### ア 人口・世帯の推移

2021年4月1日現在の南区の人口は、197,879人、世帯数104,359世帯、一世帯人員は1.90人となっています。

人口は、ほぼ横ばいの状態で、世帯数は増加傾向にあります。一世帯人員は減少傾向が続いており、一人暮らし世帯、特に高齢者世帯の一人暮らしが多くなっています。年少人口(15歳未満人口)は19,472人となっています。

###### イ 南区の地域課題

前記の人口統計から、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯の増加に伴う介護や認知症の課題など、地域での見守りや支えあいの取組が望まれています。高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者数も増加傾向にあり、介護予防や健康寿命を延ばす取組も必要となります。また、出生数の減少、核家族化に伴い、子育て世代の孤立化の防止など育児支援の重要性も高まっています。

南区では、この課題への取組みとして、現在第3期地域福祉保健計画に取り組んでおり、この計画の中で、①日ごろから声を掛け合い、つながり・支えあいの関係をつくろう ②誰もが活躍できる機会と身近な参加の場をつくろう ③日ごろの情報共有を進め、災害時にも安心できる備えをしよう ④身近な活動を通して健康づくりを進めよう という4つを重点目標として、各地域において様々な取組みを行っています。

###### ウ 地域課題への協会の取組み

当協会も、設立の趣旨のとおり区内で活動する一構成員として、この区の課題と一緒に取り組む、区役所の事業にも協力し、地域交流やまちづくり等の支援により、地域社会への貢献を果たしていきたいと考えています。

こどもログハウスは、こどもの成長を支える施設であり、子育て世代にとっても、有効な社会資源ですので、施設での管理運営、自主事業の展開と併せ、地域の活動や地域のイベントへ協力するほか、区の子ども家庭支援課とも連携を図りながら、永田地区における他の子育て団体、保育園・幼稚園や小中学校などの関係機関、地区センターやコミュニティハウス等とも協力して、子育て支援の事業を展開していきます。

###### エ 連絡調整会議への出席

子育て支援を目的とする「南区子育てもっとネット会議」及び虐待防止を目的とする「要保護児童対策地域協議会実務者会議」にも出席し、地域の子育て支援者、子育てサロン関係者、民生委員児童委員協議会、保育園及び学校等の皆様と顔の見える関係を作り、地域での子育て支援や見守りに貢献していきます。

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。



#### 4-(4) 関係機関及び地域団体との連携

#### (4) 関係機関及び地域団体との連携

##### ア 関係機関・地域団体との連携

- (ア) 区内の子育て支援拠点「はぐはぐの樹」、地域の主任児童委員、こども連絡会、永田地域ケアプラザなど地域の子育て支援の活動団体と連携し、周辺地域の子育て支援マップの作成など子育て支援活動を行っていきます。
- (イ) 横浜市子育て支援者事業「ママと子のホッとタイム」を週1回開催していきます。



##### イ 地域の小中学校や保育園・幼稚園との連携

- (ア) 来館する子どもたちの様子から、いじめや虐待につながる状況がある場合には、各教育機関と情報を共有・連携し、対応していきます。
- (イ) 小学校の社会科や生活科、総合学習の場として施設を活用してもらったり、中学生の職業体験の受け入れを行ったりするなど小中学校の教育活動に協力していきます。
- (ウ) 近隣の保育園や幼稚園に遊び場として提供し、来館している乳幼児との交流の場ともなるようにしていきます。
- (エ) 保育園や幼稚園の行事と連携し、卒園後にログハウスを身近に感じるよう促していきます。

##### ウ 地域の情報発信の場

地域の活動団体が主催する様々な事業案内や事業の開催風景など、利用者にとって必要とされ、関心を持たれる地域の情報を紹介する情報コーナーを設置し、こどもログハウスの情報と併せて地域の活動団体の情報も発信していきます。

##### エ 地域の方々とのふれあい

地域の方々とのふれあいたい、何かの手助けをしたいという思いをお持ちの方々は、こどもたちとふれあうことで、元気や力をもらいます。同様にこどもたちと保護者も、地域の方々のふれあう機会を心待ちにしています。

- ・毎年12月に行われる地域の行事「永田台ふれあいフェスティバル」に共催していきます。
- ・幼児向けの「お話会」や「お遊び会」を子育て経験のある地域のボランティアの協力のもと開催し、交流を深めていきます。

「おはなしおばあちゃんと遊びましょう」(月1回)や「こどもの部屋出張おはなし会」(隔月1回)

- ・ログハウスにある大きなクマのぬいぐるみの着せ替えを、ボランティアの方が年中行事に併せて行い、こどもたちとのふれあいの場となるようにしていきます。



こどもの部屋出張おはなし会

A 4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。



## 5 収支計画及び指定管理料

### (1) 指定管理料の額

#### (2) 施設の課題等に応じた費用配分

※ 管理経費の提案及び収支予算については、様式3に記載すること

### (1) 指定管理料の額

区指定の上限額 7,965千円で実施したいと考えています。

### (2) 施設の課題等に応じた費用配分

#### 【人件費】

施設の管理運営には、何よりもそこに配置する職員の資質が重要です。

こどもたちがこの施設で自由な遊びをする中に、職員が溶け込むことによって、こどもたちの理解を深め、きめ細かに対応するとともに、子育てに関する問題意識を持つことによって、こどもたちの見守りや健全育成を図っています。このように施設の運営には、職員の知識と経験や技術など、その資質に頼るところがありますので、経費の多くは人件費に充当します。

#### 【事務費】

こどもログハウスは、「自由に集い、遊びを通じて成長できる場、また、幼児と親のふれあいの場や青少年の健全育成を推進する場」とする設置理念がありますので、その理念が達成されるよう、常に施設や設備の安全確保を図り、必要な遊具等を常備することが、施設の管理運営上、課題になると考えています。そこで、施設・設備の点検補修のために必要とされる修繕費用や既存の遊具の購入に止まらず、こどもたちの創造力を引き出すきっかけとなるような新規遊具の購入などに充てる費用の充実も図ります。

#### 【自主事業費】

こどもログハウスの管理運営には、職員自らが自主事業を企画立案し、実施することによって、利用者数の拡大を図っています。引き続き、利用者数を伸ばしていくためには、これまで以上の魅力的な事業を展開し、情報を発信していく必要がありますので、自主事業予算や広報・PRなど情報の充実に向けた予算にも配慮していきます。

#### 【管理費】

この施設の衛生管理の維持や夜間の防犯管理などの管理は、専門業者に委託することとして必要な管理経費を予算化します。なお、区の土木事務所が管轄する公園内の施設という位置づけから、電気水道等の光熱水費など、日常の管理費は、協会として経費支出がありませんが、地球温暖化防止、節電対策や総コスト削減という観点から、経費削減に努めます。

A 4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。



## 6 新型コロナウイルス感染症等の拡大防止に係る対応

### 【基本的考え方】

見えないウイルスの体内への入り口は目鼻口の粘膜です。こどもログハウスにおける新型コロナウイルス感染症の対策は、感染源となるウイルスを施設内から排除することです。それには第一に換気によって施設外に排出する、次に消毒薬によってウイルスをやっつけることです。お客様には、手洗いやアルコールの塗布、マスクの着用をお願いし、人と人の距離を設けた上で、利用していただくようにいたします。受付にはパーティションを設けております。

このように感染防止策を徹底しつつ、かつ利便性のある運営を心掛けます。

また、高い健康危機管理意識の基に必要なお客様の利用状況を保健所に情報提供し感染拡大防止に役立てます。

### 具体的な感染防止対策

1 お客様に安全にご利用いただけるよう、職員・スタッフ一人ひとりが対策を徹底しています。

- ①出勤時の体調チェック（37.5度以上の発熱や体調不良の場合は自宅待機）
- ②受付カウンターに感染防止のビニールシートの囲いを設置
- ③勤務時間中及び出退勤時のマスク着用
- ④遊具・イス・テーブル・ドアノブ・手すり・電気のスイッチ・トイレの床等を適宜消毒
- ⑤貸し出しおもちゃの返却後の消毒
- ⑥館内換気の徹底、扇風機の常時稼働
- ⑦館内各所に手指消毒液、備品用消毒液を設置（事務所等における消毒液の在庫確保）
- ⑧横浜市からの通知に基づき、必要な利用制限や休館等の対応を迅速に実施
- ⑨お客様の利用状況を把握し、必要な情報をプライバシーを考慮し保健所へ提供する



### 2 お客様へのお願い



①自動体温測定器により入館者全員の体温測定



②ソーシャルディスタンスの確保（部屋の利用人数の上限、受付時の順番待ち等）



③手洗い・手指消毒の徹底



④利用のお客様に感染発生時の緊急連絡先提出のお願い

### 他施設等での感染防止対策実績

既管理他施設では、上記感染防止対策を実施し各施設を発生源とする感染症は起きていません。

### コロナ禍における自主事業開催の工夫

- 1 開催に際して上記「感染防止対策」を徹底
- 2 安心して参加していただけるよう「感染防止対策」を事前に参加者に伝えるとともに、対策への協力・理解を依頼

A 4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。



団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人みなみ区民利用施設協会
施設名	永田みなみ台公園こどもログハウス

## 永田みなみ台公園こどもログハウス 指定管理料提案書及び収支予算書

### I 指定管理料提案書

提案額(a) (※消費税及び地方消費税を含む)	7,965,000	円
※区指定上限額(b)	7,965,000	円
差引(a)-(b)	0	円
削減率(1-(a)/(b))×100	0	%

指定管理料=小計【イ】を記入  
※ 区指定上限額(b)の範囲内で提案してください。

### II 収支予算書

#### 1 収入の部

項目	合計金額(単位:円)	備考 (内容等)
自主事業収入[A]	5,000	
雑入[B]	859,000	
小計【ア】([A]~[B])	864,000	施設運営収入の計
指定管理料	7,965,000	【ウ】-【ア】
小計【イ】	7,965,000	指定管理料の計
収入合計(【ア】+【イ】)	8,829,000	

#### 2 支出の部

項目	合計金額(単位:円)	備考 (内容等)
人件費(賃金水準スライド対象) ア	6,791,000	
人件費(賃金水準スライド対象外) イ		
事務費 (消耗品、備品費、通信運搬費、機器リース料等) ウ	661,000	
事業費 (報償費、原材料費、書籍購入費等) エ	109,000	
管理費 (定期清掃、整備委託費、その他各種委託費等) オ	0	
定期清掃 カ	350,000	
機械警備 キ	198,000	
設備点検保守 ク		
衛生管理 ケ		
浄化槽保守 コ		
サ		
公租公課 (消費税、事業所税) シ	200,000	
事務経費 (労務、経理、契約等) ス	520,000	
支出合計【ウ】(ア~ス)	8,829,000	

※ 金額は、消費税及び地方消費税込みの額を記載してください。

※ 項目は必要に応じて増減してください。



## 公の施設その他類似施設の管理運営に関する実績報告書

団体としての、管理運営の実績（過去1年間、南区に限らず他区・他都市での活動実績を含む。）を、具体的に記載してください。

※実績報告書の内容が記載されているものがある場合は、別添として提出することもできます。

みなみ区民利用施設協会は、南区内の区民利用施設の管理運営を目的に平成7年4月に設立された南区区民利用施設協会が前身であります。多様化する社会環境の中で安定した施設の管理運営を目指し、平成22年6月に特定非営利活動法人 みなみ区民利用施設協会として法人化し事業を継承しています。

現在、みなみ区民利用施設協会が管理運営する施設は以下のとおりです。

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月
横浜市南センター	神奈川県横浜市南区	平成7年4月
横浜市大岡地区センター	神奈川県横浜市南区	平成7年4月
横浜市六ツ川スポーツ会館	神奈川県横浜市南区	平成7年4月
横浜市六ツ川台コミュニティハウス	神奈川県横浜市南区	平成7年4月
横浜市永田みなみ台公園こどもログハウス	神奈川県横浜市南区	平成7年4月
横浜市永田台コミュニティハウス	神奈川県横浜市南区	平成9年4月
横浜市睦コミュニティハウス	神奈川県横浜市南区	平成14年4月
横浜市中村地区センター	神奈川県横浜市南区	平成17年3月
横浜市浦舟コミュニティハウス	神奈川県横浜市南区	平成17年5月
横浜市六ツ川一丁目コミュニティハウス	神奈川県横浜市南区	平成18年3月
横浜市蒔田コミュニティハウス	神奈川県横浜市南区	平成20年5月
横浜市別所コミュニティハウス	神奈川県横浜市南区	平成24年3月